

平成29年度
(第1回)

徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会

会議録

平成29年度第1回徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会会議録

1. 日 時 平成29年8月23日（水曜日） 午後3時から
2. 会 場 徳之島愛ランドクリーンセンター 2階会議室
3. 参加者 各町清掃事業審議会委員 各町主管課長 広域連合職員
4. 協 議
 - ① 水銀含有物分別強化について
 - ② その他
 - ・三町におけるごみ分別広報活動の進捗状況について
 - ・台風接近時及び年末の稼働体制について

出席委員

- ・田袋 吉三 ・満田 秀博 ・米良 洋子 ・大吉 美枝
- ・西松 哲一 ・伊藤 一弘 ・窪田 孝司 ・福清 千美子
- ・佐藤 光利 ・政田 正武 ・基田 雅美

欠席委員

- ・盛山 晃

出席事務局職員

- ・事務局長 森田 博二 ・庶務係 小牧 均 ・総括主任 間 藤剛

(小牧)

お忙しい中、お集まりいただき有難うございます。本日は会長が欠席とのことですので、徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会設置規則第6条4項の規定により、副会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは、米良副会長よろしくお願い致します。

(※自己紹介部分は省略)

(米良副会長)

只今事務局から連絡があった通り会長が欠席のため、わたくしが議事進行を務めさせていただきますことになりました。徳之島町の米良と申します。クリーンセンターが抱える問題点やごみの分別などの様々な課題等について、この審議会で活発な議論や意見交換ができればと考えておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、早速ですが、議題に入りたいと思います。資料の1ページ目、①水銀含有物分別強化について、事務局から説明をお願いします。

(小牧)

A3用紙1枚の資料をご覧ください。

水銀に関する水俣条約が2016年2月に締結され、これに合わせて大気汚染防止法等が改正されました。これにより、2018年(平成30年)4月1日以降は以下に挙げる義務が発生します。

- ・水銀排出者の届け出
- ・排出基準の遵守

現在の徳之島愛ランドクリーンセンターの設備の能力では、排出基準を満たすことが困難だと予想されております。したがって、同年4月以降については、処理を外注する予定で検討しております。

今回議論しておきたいことは、以下の3点です。

- ・分別方法について
環境省発行の手引きをご覧ください。蛍光灯などは型番を確認して分別が必要です。高齢世帯において、型番を確認して分別することを義務化してもきちんとした分別は困難ではないかという懸念があります。
- ・収集方法について

蛍光灯など、運搬途中に破損して外気に水銀含有物が漏れ出さないかという懸念です。乱暴に扱っていると破損する危険があるため、現在の赤い指定袋の収集には入れられないと思います。

- ・ 処理費用負担

クリーンセンターへ集積してクリーンセンターで分別して処分するか、または、各町で処分するかによっても費用負担が違ってくると思われます。

皆様のご審議、よろしくお願いいたします。

(米良副会長)

ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑などはございませんか。

(間) 少し補足致します。

蛍光灯が破損して環境汚染があったとしても微量なので、ただちに人体へ深刻な影響を及ぼすものでないので、ご安心ください。ただし、微量であっても自然環境の中で循環して生物濃縮が起こる懸念があるので、規制していきましようというのが、今回の条約及び法改正の主旨です。

今亀津のエディオン、電気屋さんがあるんですけども、あそこは蛍光灯の自主回収を行っております。家の蛍光灯がつかなくなったらそれを持って行ってこれと同じものをくださいって大体言うんですけども、その時に電球はそこで預かってくれますのでそういう風なやり方もあるのかなとはおもってるんですけども。このガイドラインでいけば、14ページの写真を見てもらいたいんですけども、この緑の箱があるんですけど、これが体温計、役場の窓口なんか置いてですね、役場に用事ついでに持ってきてもらって回収するとかですね、そういう風なやり方を取っているところもあります。で、その横左側が蛍光灯の回収BOXという形で、この水銀の箱に関しては入手できないか探しているところです。蛍光灯用の大きなBOXになってくると、また費用がかかってくるのかなと思っています。

あと次に17ページにですね、ボタン電池、腕時計とかに入ってる小さい電池ですね、これの回収缶があります。これはですね、電池工業会ところが自主的に出してるんですけども、こういうのが入手できないか調べているところです。こういうのが揃えば各町決められた場所に置いてですね、用事ついでにそこに持って行ってもらう形を取れないかなっていうのを今考えております。

(米良副会長)

これを分別するっていうことを町民に周知徹底するためにはどうすればいいかっていうのも問題になってきますよね。一番手っ取り早いのが役場とか電気屋さんで処分してもらうのが、公民館とかに設置BOXを置いてそこに入れてくださるのが一番かと思うんです

けども、またこれをそこで投げちゃって破損した場合は問題になるんじゃないですか。これを周知徹底するのが一番だと思いますが、いかがでしょうか。

(田袋)

人口の多いところは集荷事業も楽だと思っんですけども、田舎の方は年間出る量も少ないんで、それをどう集めるかっていうことを考えないと徹底した集荷はできないと思うんですが。

(米良副会長)

そうですね、しょっちゅう切れるものでもないですしね。

(西松)

エディオンさんは自主回収して、エディオンさんで処分してるんですか。

(間)

そうですね。

(西松)

そうだったら、販売店に協力していただいてやるのが一番ですよ。各家庭であっちへ持って行け、こっちへもって行けというのはきつい。

(米良副会長)

切れた時に、新品の購入と引き換えに処分をお願いするのが一番ですよ。

(間)

今量的にどれくらい出てくるのか分からないので。

(満田)

LEDは大丈夫ですか。

(間)

LEDは大丈夫です。水銀が使われている製品はだんだん少なくなってくるとは思いますが、ボタン電池はまだ含まれてますけど、普通の乾電池はもう完全に無いので。

(米良副会長)

今エディオンさんは引き取る時に手数料とか取るんですか。

(間)

この前持って行ったときにはかからなかったですね。エディオンの本店が蛍光灯の組合かなんかと提携して自主回収しているようです。

(満田)

回収した蛍光灯から水銀をリサイクルしているのでしょうか。

(間)

やっているようです。もう一度蛍光灯に作り直すようです。

(西松)

それは、小さな電気店でも回収してくれるのでしょうか。

(大吉)

ちょっといいですか、平土野の場合、セブン平土野店では新品を購入する前提で引き取ってもらえます。広域がやるべきか役場がやるべきかわかりませんが、島内の電気店に協力のお願いをしてはどうですか。

(米良)

今使用している照明器具に対応した蛍光灯がもう製造中止になっている場合には、他の小売り店で蛍光灯を買ってきて、古いものを赤いごみ袋に入れることも考えられます。分別をどうするかが大事だと思うんですけど。

(満田)

役場からも広報はしないといけないのでは。

(佐藤)

音声、広報紙等で周知予定です。役場でも広報活動はしますが、電気店の方でも周知してもらえればと思います。ただ、現在の伊仙町の収集態勢では、お年寄り世帯ではごみステーションに持って行くのさえ大変なのに、公民館や役場に持って行くのはかなり負担になりそうですね。

(政田)

店頭に来た時に、店員に分別してもらうのが一番だと思いますけどね。

(森田)

役場の窓口は常時引き受け態勢を取って、電気店にも常時回収態勢を取ってもらって、各町で狂犬病注射の際などに日時を決めて持ってきてもらって、各集落から回収してはどうかと考えています。その場で役場職員が分別して軽トラックで回収して、年間でそんなに量もでないと思うので、29 ページにチラシも載っているので、こういう感じでいつからいつまでにみたいな感じで。そうすれば高齢者なんかも役場まで持って行くよりは分別回収ができるのではないかと思います。

(西松)

農協の農薬の空瓶とか一年に 2 回くらいやりますよね。あーいう感じでやるしかないのでは。やるとしたら。日時を決めて。

(森田)

役場にも置き場を作って、そこにはいつでも持っていけるようにして。

(西松)

それ以外の廃棄方法は禁止と強く言えば周知すれば大丈夫だと思います。一番は割らないようにということを周知して。

(窪田)

各家庭からクリーンセンターに持ち込まれたら受け取ってもらえますか。

(間)

もちろん受け取ります。

(窪田)

私が担当している公民館の蛍光灯は年間に 30 本くらい廃棄しなくてはなりません。電気店に一度に大量に持って行くと、手数料をくださいと言われないう懸念しています。また、同じ電気店で購入するとも限りません。

私が廃棄するときはまとめてテープで束ねてから廃棄していますが、これから各集落のごみステーションでも割れた蛍光灯や割れていない蛍光灯がごちゃ混ぜで捨てられないとも限りません。まずは役場の方から分別について広報してもらって、その後区長としても協力していきたいと思います。

(米良)

では、行政側をお願いして広報してどうするかということを決めてもらうということ

よろしいでしょうか。審議会としての答案としては。

(政田)

年間の量もそんなになんないと思いますので、役場の方から周知のポスターを電気店に配布して、周知していきたいと思います。

(田袋)

有機水銀の怖さをもっと周知してほしいと思います。若い人は水俣病のことを知らないのではないか。知れば必ず分別しないとイケないと思えるはず。

(米良)

そうすると、もう蛍光灯などは赤い袋にいれないということできょうと思います。

(満田)

集めたものをクリーンセンターに持って行くのはどうしますか。

(間)

電気店が普段のごみを持ってくるきについでに持ってくれば問題ないと思います。

(満田)

費用は電気屋さんで負担するんですか。

(間)

自己負担です。また、外注するときどのくらいの量で引き取ってくれるのか等そのあたりのことをまだ調べてないんで、費用もまだわからないのが現状です。

年間の量が段ボール一つくらいなら何年間か溜めておいてそれを出すとかですね、そういう形になると思います。

(小牧)

水銀含有物の処理費用については、先ほど間の方から説明があったようにコストがまだちょっとわかってないんですけど、コストが発生した場合に持ってきた人から徴収するのか、それとも3町の分担金で賄うのか。

(大吉)

ちょっといいですか、いま広域の分担金は余っていて返納していると、AYT見ると言われるんですけど、その分から出せばいいんじゃないですか。

(森田)

返納が発生しているのは、お金が足りなくなったら困るから、少し多めに予算を組んでいます。余ったら返しています。

(大吉)

毎年返金がでてますけど、毎年多めに予算を組むんですか。

(森田)

赤字になったらアウトですので。それは町なんかも予算組むときはそうしています。

(大吉)

それにごみ袋自体も高いですしね、はっきり言うと。大きいので50何円ですがね。

(小牧)

今ごみ袋であったり、資源物の売却で得られる利益を大幅に超えて大赤字で操業してきて、3町から分担金をもらって運営している状況なんですね。なので、ごみ袋が高いということで値下げは、(大吉氏の割り込み)

(大吉)

いつも徳之島町のある議員さんが質問してるのを聞いてみますとね、ごみ袋の問題が出ているんですよ、実際。一週間でも週2回出しますので、多人数世帯ならかなりごみも出るとおもいますので、たぶんあの議員さんが言ってるのはそのことも言ってると思うんですよ。

(政田)

いまごみ袋が50円なんですけど、それを仮に20円にすると収入が減るわけですよ。収入が減るということは、今度は足りない分を町に負担してもらわないといけないんです。一緒のことなんです。するとまた、町民の方の税金ですから、もちろん。同じことなんですよね。

(森田)

いま広域の予算が全体で約8億円くらいあるんですよ。そのなかの約8千万円が手数料や資源物の売上です。後の9割が町からの分担金でやってます。先ほど政田課長が言ったように、ごみ袋の料金を減らせば、結局3町からもらうお金をどうしても増やさないといけないので、結局は町民の方が負担するのは変わらないんですよ。

(小牧)

もっと言いますと、ごみ袋をタダにして完全に税負担で行った場合に、ごみをたくさん出す人とちょっとしか出さない人が同じ税負担になって不公平感が発生しますので、そういったこともありまして、公平性を担保するという意味で有料制にしております。

(政田)

ごみ袋の話はまた次回しましょう。

(米良)

各家庭から出す場合は赤い袋にはもう入れないようにして、従来のもえないごみとは別区分にしてはどうでしょうか。

(窪田)

透明の袋に入れて出してはどうか。

(基田)

透明の袋で進めて行くのかどうなのか、町で検討を進めた上で収集態勢を整えていきたいと思います。来年 4 月からではなくて、準備出来次第、練習期間としてすぐに始めていきたいと思います。

(米良)

すぐ解決できるものでもないので、審議員の皆様がそれぞれの団体で周知活動を進めながら、来年度に向けてまた何回か話し合いをして解決していけたらと思います。

では、次の議題に移りたいと思います。その他の、三町におけるごみ分別広報活動の進捗状況について、説明をお願いします。

(基田)

天城町です。立哨指導はしておりません。週一回火曜日に放送をしております。

(政田)

徳之島町です。来週モデル地区として亀徳の子供会の方でごみの分別の研修を行う予定です。小さい頃からの教育が必要だということで、夏休み前に小中学校に環境省が発行している 3R のパンフレットをメールで配布して、これを使った学習を行ってくださいと依頼してあります。

(佐藤)

伊仙町です。予定は立てていたんですが、立哨指導はしておりません。分別に関して広報もしておりますけれども、守れていないのは数か所のみという実態です。そのゴミステーションでは前日にごみを出す人が多数いて、当日に立証しても効果がないのではないかという意見もあります。

今年から伊仙町の職員が中心となったまちづくり協団体という組織を作っておりまして、こちらを通じて近々立哨を行いたいと考えております。

(基田)

すいません、天城町から報告が一つ漏れていました。8月1日から環境省の保護官が町内の先生に対してですね、猫問題等、世界自然遺産登録に向けた勉強会をしております、子ども立に対して勉強会をやろうと教育委員会とも話をしているところです。

(米良)

ということです。

次に、台風接近時及び年末の稼働体制について説明をお願いします。

(間)

台風の接近時のごみ出しについてですけども、前に一度議題に上がりましたが、もう一度確認しておきたいと思います。明らかに次の日暴風域に入るという場合には、収集しませんのでごみを絶対に出さないようにお願いします。

年末の稼働については、年末は30日の午前まで、明けては4日から施設開場という形になりますので、よろしくをお願いします。

ペットボトルの出し方なんですけども、ペットボトルの取引の条件が厳しくなってきたので、ラベルと蓋は取り除いて出すようにお願いします。

(満田)

ラベルと蓋はもえるごみで出してもいいのでしょうか。

(間)

もえるごみで出してください。

(米良)

キャップの方は徳之島町では商工会や図書館前で集めているようです。

(大吉)

収集するのが大変で、たくさん集めないといけないんですね。ドラム缶1杯で車いす一

台と交換できるようです。

(窪田)

いま収集されているペットボトルの内、きれいに分別されているのは全体の何割くらいですか。

(間)

4割程度です。それ以外は、パートさんに手作業でやってもらっています。小学校の見学などがあった場合は、必ず作業風景を見せて、分別を促すようにしています。

私の方からは以上です。

(米良)

他に何かありませんか。

(大吉)

ちょっといいですか。

資源ごみで塩ができるということとか、もっと町民に広報してもいいんじゃないかと思うんですよ。

(間)

塩ができるっていうお話がありましたが、上に最終処分場があります。焼却炉でゴミを焼いた後にガスが出るんですけども、すごく酸性のガスなのでそこに消石灰 ($\text{Ca}(\text{OH})_2$) というやつを噴霧して、PHを下げて、あとは薬剤を混ぜて、無害化して最終処分場を持って行きます。そのときに埋めた灰に、雨が降ります。その雨と消石灰が反応して炭酸カルシウム？いわゆる炭カルと言われる成分なんですけど、それが「塩」、こういう形で、処分場から引っ張ってきた水を濃縮して蒸発させればこういう形で出てきます。これは除草剤代わりという形で希望者に配布している状況です。

(政田)

タダですか。

(間)

タダで配布してます。食用ではないので、絶対に食べないでください。

あと、ペットボトルはこういう形で出荷しています。いま中国が完全に日本からのプラスチック類は取らないということになりましたので、国内でリサイクルできる業者をさがしているところです。

あと、アルミ缶、くず鉄ですね。あと、段ボール。あと発泡スチロールなんですけども、熱で溶かしてですね、この塊を作っています。これ年間2 tくらいなんですけど、利用法としてはコークス炉の代替燃料として使用されているようです。

(米良)

他に何かありませんか。

それでは、平成29年度第一回徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会を閉会します。お疲れ様でした。